

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】 全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】 医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】 医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】 単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

本学薬学部の理念は、「医療人として慈悲の心をもった、創造性豊かな実践力のある薬剤師を育成する」ことにある。大学の建学の精神には「仏教精神を根幹として学識、品性ともに優れた人格の育成」を挙げており、この建学の精神は薬学部の理念にも反映されている。この目的達成のために1年次より「仏教概説1、2」が必修科目として設定されており、仏教精神とともに人間関係、人と社会との関係を大局的にとらえ、健全にして品性のある人材の育成を行うとともに、仏教が医薬に果たしてきた役割を歴史から学び、医療人としての心を養う。3年次では「コミュニケーションスキル」で相互理解・相互信頼を育むための対人対応力の養成を行い、4年次の「人の生死を学ぶ1（生命倫理・医療倫理）、2（死生学）」では薬学において重要な位置づけである「いのち」について学際的に思考できる能力、薬剤師として人間の生死にどのようにかかわっていくか問うテ

ーマに真摯に対応する姿勢、医療人として倫理的規範や戦争、貧困、環境などの社会的問題にも精通する学際的視野を養う。また、4年次の「ケアを学ぶ（看護学・ターミナルケア・医療心理学）」では保健・医療・福祉における看護学と薬剤師の役割と連携についての理解を深め、医療人として、医療を受ける人や他の医療提供者の心理を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識・技能・態度を身につける。更に「臨床調剤学」では「ファーマシューティカルケア」「チーム医療における自己の能力や責任範囲の限界」「求められる知識、技能、態度とは」などの課題について、討議、発表を含めたPBL形式の授業によって、薬剤師業務の概要と社会的使命を理解する。

[点検・評価]

1. 「仏教概説」「コミュニケーションスキル」「人の生死を学ぶ」「ケアを学ぶ」「臨床調剤学」等の科目が各学年に配分され、全学年を通して「生命に対する倫理観」「薬剤師の社会的位置づけ」「医療チームという組織人としての認識」など、薬剤師及び医療人としての倫理観、使命感やほかの医療従事者、患者の立場を理解するための知識、技能、態度を習得できるように教育が体系的かつ効果的に行われている。

2. これらの授業科目及び(2-2)～(2-5)に関する科目を合計した単位数は42単位となり、卒業要件単位(227)のほぼ1/5以上を満たしている。

[改善計画]

特になし。

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-2-1-1】 薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。
- 【観点 2-2-1-2】 学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。
- 【観点 2-2-1-3】 薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

本学の教養教育は「薬学準備教育ガイドライン」を参考にし、総合大学である本学の特徴を生かし、幅広い教養教育プログラムが提供されている。また、学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、多くの選択科目が履修できるように時間割編成がなされている。また、専門領域の履修による学生の成長に対応した編成がなされている。

本学の「仏教精神による人間成就の教育」という理念は、薬剤師たる前に「人間であれ」ということであり、この視点に立脚して教養教育が実施されている。学長を部会長とする全学横断的な「教養教育部会」を設置しており、本学の教養教育の理念を、時代の変化と社会のニーズに沿って継続的に本学学部教育の改革に反映・推進している。

本学では教養科目を「共通科目」と称し、「建学科目」「健康体育科目」「コミュニケーション科目」「セルフディベロップメント科目」「ソーシャルスタディ科目」の5分野からの科目と編成（表 1-1-1）からなり、人間性の涵養を高め、専門教育へと連携している。

「建学科目」は、必修科目として「仏教概説 1、2」を1年次に開講し、本学の建学の精神である仏教精神を学び、仏教を生活の場で生かすことを目的に、また医療人としての心を養う。

「健康体育科目」は、1年次必修、2年次選択として、知識注入型の学習とは異なる体験学習を通じて、心身の健康に関する

る知識、技術の修得を行う。

「コミュニケーション科目」は、対人関係を良好にし保持する力（コミュニケーション能力）を養成するために、「外国語」（自然言語）、「コンピュータ活用」（人工言語）及び「コミュニケーションスキル」（身体言語）を配当している。「外国語」は、1年次から5年次まで英語（後述）、2年次から3年次までフランス語と中国語を開講し、国際感覚を身につけた薬剤師への基礎を作る。「コンピュータ活用」は、1年次「情報倫理・メディア表現」「統計基礎・数値表現」、4年次「医療・薬学情報検索」「医療統計学・生物学的検定法」など、薬学の専門科目の進行に対応した編成である。「コミュニケーションスキル」は、まず社会人としてのコミュニケーション能力の育成を図り、3年次に配当することで、事前実習や実務実習で学ぶ医療従事者や患者等とのコミュニケーションの基礎力を身につける。

「セルフディベロップメント科目」には、多面的な理解力と総合的な洞察力を培う科目及び学科科目を学修するための基礎的知識を学ぶ科目（学科基礎）が配置されている。1年次に薬学部開講として「法学」「社会学」「文学」「心理学」「環境心理学」「人間生活工学」を配置し、幅広く社会人としての教養を身につける。また、総合大学である本学の特徴として、「芸術」「メディア」「経済」「政治」「歴史」「文化」「宗教」「思想」など他学部開講の科目も幅広く選択できる（表2-2-1-1）。一方、学科基礎として薬学専門領域との関連性を図るために、1年次には「薬学物理学」「薬学化学」「薬学生物学」「薬学数学」「薬学統計学」を開講し、薬学の基礎科目を強化している。2年次には香粧薬学コースを選択する学生のために「美学」及び「色彩学」を開講し、4年次には「人の生死を学ぶ」及び「ケアを学ぶ」科目を配当し、特に「生命倫理・医療倫理学」及び「死生学」を必修科目として、医療人としての高い倫理観を養っている。また、「看護学・ターミナルケア」及び「医療心理学」なども選択科目として配当しており、心の問題からみた薬剤師の職能も学ぶ。これらは5年次に行う医療現場での実習に関連づけている。

「ソーシャルスタディ科目」は、さまざまな背景を持った患者や生活者と接するための人間性を養う科目や自らの将来の進路を考える科目を配置している。1年次に必修として、グループワークによる自己理解、他己理解を目的として「自己の探求」

を開講している。3年次に必修科目として「キャリアデザイン」、6年次に「インターンシップ（企業）」と「起業セミナー」を選択科目として配当し、職業観を養い、医療産業、薬業業界の社会での位置付け、環境、業界特有な知識などを理解し、企業等の就業体験を通して、自からの進路決定の参考にする。

[点検・評価]

教養教育は、文字どおり人間形成、人格形成に主眼があるの
は言うまでもない。教養教育プログラムは、薬学準備教育ガイ
ドラインを参考にしながら、幅広い教養教育プログラムが提供
されている。学生や社会のニーズに応じた科目が、専門教育と
有機的に連携された編成であり（図 1-1-1）、観点のすべてを満
足していると評価できる。

[改善計画]

6年次開講の「インターンシップ（企業）」を、学生の進路
を検討し始める5年次へ移行することを検討する。

表2-2-1-2

[他学部・他学科履修許可科目]
文系セルフディベロップメント科目

科目名	開講	開講	単位		履修条件/備考
	学年	期間	必修	選択	
【セルフディベロップメント科目】					
芸術のすすめa					
①音の世界	1・2・3			2	
②色彩と生活	1・2・3			2	
芸術のすすめc					
①近代の美術	1・2・3			2	
②現代の美術	1・2・3			2	
国際的視野を広げる	1・2・3			8	
①人口問題					
②国際関係					
③異文化理解					
④まとめ					
現代メディア論	1・2・3			8	
①出版論					
②放送論					
③新聞論					
④まとめ					
共生を考える	1・2・3			8	
①人と自然の共生（環境生態論）					
②地域と世界の共生（国際協力論）					
③宗教・文化・思想の共生（共生の哲学）					
④まとめ					
現代政治のしくみ	1・2・3			8	
①地方自治					
②国際政治					
③現代日本政治					
④まとめ					
現代社会と経済	1・2・3			8	
①現代経済のしくみ					
②国際経済					
③現代日本経済					
④まとめ					
ジェンダー・労働・家族	1・2・3			8	
①ジェンダー論					
②ワーク・ライフ・バランス					
③家族論					
④まとめ					
社会現象を数でとらえる					
①数で見る経済生活	1・2・3			2	
②数で見る社会生活	1・2・3			2	
宗教と文化					
①イスラム教の歴史と文化	1・2・3			2	
②キリスト教の歴史と文化	1・2・3			2	
日本文化論					
①日本の中のアジア	1・2・3			2	
②アジアの中の日本	1・2・3			2	
現代文化と思想					
①ヨーロッパ文化・思想論 I	1・2・3			2	
②ヨーロッパ文化・思想論 II	1・2・3			2	
現代生活と人権	1・2・3			8	
①職場の人権					
②生活と人権					
③国際社会における人権					
④まとめ					

基準 2 - 2 - 2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2 - 2 - 2 - 1】 英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。
- 【観点 2 - 2 - 2 - 2】 医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 2 - 2 - 2 - 3】 英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

「薬学準備教育ガイドライン」及び「薬学アドバンスト教育ガイドライン」の一般目標及び到達目標を参考に、English for Specific Purposes を考慮した英語教育を目標に実施されている。

科目と編成は（表 1-1-1）、1年次から3年次に「必修科目」として「英語 1～4」（各科目通年で30コマ、合計120コマ）を、4年次から5年次に「選択科目」として「英語 5～7」（各科目半期で15コマ）を開講している。授業時間は90分とし、授業時間とコマ数の減少傾向にある最近の薬科大学に比較して、本学では十分な授業時間と授業コマ数を確保している。

英語教育の全体の編成は、1年次から段階を進むにつれて、受験英語から実用的・専門領域への英語に移行させていき、更に専門教育との連携を計るよう配慮している。具体的には、1年次には受験英語から解きほぐしつつ、教育効果を期待するために、「英語 1、2」を同時並行で通年開講している。薬学の専門教育が開始する2～3年次には、専門教育の知識取得や授業進行にあわせて、薬学系の「英語 3」を2年、「英語 4」を3年に通年で開講している。これら「必修科目」の「英語 1～4」は、通年開講であるので、前期に中間試験、後期に期末試験を実施することで、科目への緊張感の維持とともに、前期に成績不良の学生も後期で心機一転挽回できる体制を敷いている。更に、高学年である4年次から5年次は学生の進路やニーズ、興味に応じた内容の英語科目を用意している。週1時間、各半期15コマの授業数であるが、本学では上位学年は下位学年の選択

科目の履修を認めているため、5年次の実務実習期間中で、英語が履修できない学生でも、6年次に履修は可能である。このように、英語力を身につけるための教育が、全学年にわたって行われている。

基本的には科目によって「読む」「書く」「聞く」「話す」の学習の焦点を変えている。英語授業は教育効果を高めるために、授業運用は総て1クラス40名以下としている。「読む、書く」能力を養う「必修科目」の「英語1、4」では、日本人教師4人によるオムニバス、クラスは学籍番号による運用である。一方、「読む、聞く、話す」能力を養う「英語2、3」では、外国人教師による担任制の習熟度別クラスで運用される。「聞く」、「話す」では、教育効果を高めるために習熟度別クラス編成を実施しているが、事前にプレースメントテストを行い、教育的効果を見出している。選択科目は「英語5～7」であるが、「読む」ことを中心に適時「書く」能力も養う。クラスは担任制である。これら、授業運用により「読む」「書く」「聞く」「話す」のすべてを取り入れている。

授業内容は、**English for Specific Purposes**の考えの下、一般的トピックを中心とする「英語2」以外は医療、医学、薬学の専門英語を学習する。外国人教師が担当する「英語2、3」は「読む、聞く、話す」生きた英語能力を養うことが中心になり、リスニング力、語彙力、文法力、読解力の向上を図っている。「英語2」では、国際的視野からみた一般トピックを取り上げ、「英語3」では、医療の現場、医学、薬学の話題を素材にした英語力を養う。どちらも、個人でTOEICテストを目指す学生にその対策もカバーするテキストを使用し、全クラス統一テキストである。

一方、日本人教師による「英語1」は比較的学習しやすい医療系英語を題材とし、医療系の語彙やリーディングを学習する。「英語4」では、専門教育の有機化学、生物系、臨床薬学の学習の進行に対応させ、多岐にわたる薬学領域から、化学、分析化学、環境化学、生化学、薬理学、微生物学、薬局学などを例にテキスト文献や論文を読む。これらにより、高学年での、研究室等での専門薬学英語や学術集会で使用される英語を学ぶための基礎能力を養う。選択英語の「英語5」は化学系英語、「英語6」は生物系英語、「英語7」は医療系英語に特化した領域専門英語の論文読解、作文などを学習する。

教員は英語をツールとして薬学を学ぶ視点から構成している。日本人教員は、①製薬、薬事、臨床関連の英語翻訳の実務家、②薬学、理学系の大学院にて専門領域を履修した者、③製薬企業で薬学・医療領域の研究開発、学術に従事した者、④薬剤師などである。

外国人教員は、我が国の製薬、医療関連企業で実務英語教育の実績や、TOEIC、TOEFL講師の経験、可能な限りTESOLあるいはCTEFLA資格者で構成している。

[点検・評価]

観点すべてを達成していると評価される。

[改善計画]

今後、オールラウンドの英語運用力の向上のために、TOEIC用の英語講座を1～6年にわたり選択授業で実施することと及び作文に重点を置いた科目の設置を検討したい。

(2 - 3) 医療安全教育

基準 2 - 3 - 1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2 - 3 - 1 - 1】 薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2 - 3 - 1 - 2】 教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

薬害・医療過誤・医療事故防止については、「薬物療法学」「薬理学 3 (副作用学)」「薬事行政 (制度)・関係法規」等の複数の医療系薬学科目の授業において、医薬品を安全使用するために多角的な観点から教育している。

3年次に開講される「薬物療法学」の講義においては、薬害、医療過誤、医療事故の概要を解説し、特に薬物アレルギーについてはその実症例にも触れ、科学的にメカニズムを解説している。

同じく3年次に開講される「薬理学 3 (副作用学)」においては、医薬品の副作用について、その歴史、科学的メカニズム、防止法の解説を行っている。危険を回避しつつ、疾病治療のために医薬品の効果を最大限に発揮させることの重要性を学生に十分に理解させるように努め講義している。

また、「薬理学 3 (副作用学)」の講義の1コマ分を費やし、「全国薬害被害者連絡協議会」より講師を招き、特別講演をお願いし、学生が薬害被害者の声を直接聞く機会を設け、学生が肌で薬害を感じる機会の提供に努めている。薬害被害者による特別講演の受講は、「薬理学 3 (副作用学)」の単位取得のための必須条件としている。

更に4年次に開講される「薬事行政 (制度)・関係法規」においては、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて医薬品の副作用、生物由来製品を介した感染等による健康被害に対する救済制度について解説している。それらの制度の制定

の起点となった薬害として、サリドマイド事件、整腸剤キノホルムによるスモン（SMON、亜急性脊髄視神経症）事件、血液製剤によるHIV感染事件等に関して、その概要、背景及びその後の対応について講義している。また、医薬品や生物由来製品による健康被害に関して、それらの予防や健康被害が発生した場合に救済が受けられることについて、患者に情報提供できるように医薬品副作用被害救済制度と生物由来製品感染等被害救済制度の仕組みに関しても教育している。

医薬品による特に重篤な副作用については、「重篤副作用疾患別対応マニュアル（医療関係者向け）」の利用により、重篤な副作用の概要等が把握できるように指導している。更に医薬品の相互作用等による副作用症例の解析・検討を行い、医療現場で対応できるような演習を行っている。

医療事故については、「医薬品情報学」において「ヒヤリ・ハット事例」をもとにその概要、背景及びその後の対応に関する教育を行っている。

実務における医療過誤防止、医療事故防止については、3年次に開講される「臨床薬剤学」において、各場面に即した対応について講義している。また、4年次の「臨床調剤学」においては、医療過誤や医療事故が起きたときの対応策、原因の解析、防止策の提案についてPBL形式の授業を実施し、科学的かつ客観的視点を養う教育を行っている。

以上のように医薬品を安全に使用するために必要となる薬害・医療過誤・医療事故防止に関する知識を十分に習得させるため、複数の医療系薬学科目において多角的な観点から教育を行っている。

[点検・評価]

1. 「薬物療法学」の講義は3年次に行われており、症例への学生の理解は十分であるとは言えないが、早期に症例に触れることにより、上級学年での教育につながるものと評価できる。

2. 「全国薬害被害者連絡協議会」より講師を招き、薬害被害者の声を直接、聞く機会を与えたことにより、学生は薬害や医療過誤、医療事故の悲惨さをしっかりと認識し、講義後の感想においても「このような悲劇を起こさないように、しっかり勉強しておかなくてはならないと感じた」等の内容が際立っていた。また、

当該科目以外の科目の勉強にもまじめに取り組むようになるという学習効果も観察されている。

3. 医薬品の安全使用の観点からの薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育は、全般的にしっかりと行われていると判断できる。

[改善計画]

特になし。

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】 医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

[現状]

3年次後期の「臨床薬剤学2」において、2名の病院薬剤師による講義が行われており、病院での医薬品情報の活用や抗悪性腫瘍薬の調製などを話題として、最新医療情報の入手や医療技術の進歩について学習することの重要性が教育されている。また、4年次前期の「薬物治療学3」ではEBMについて講義を行い、薬剤師として常に最新の医療技術や薬物治療についての知識を入手し、患者や医療従事者に伝達する必要があることを教育している。4年次に実施される「臨床調剤学1」では、PBL形式の授業を行い、「医療チームの構成、各構成員の役割、連携と責任体制を学び、チーム医療で薬剤師に求められる知識・技能・態度を理解する」という目標に到達する過程の中で、薬剤師としての専門性を高めるために常に学習が必要であることを学生に認識させている。さらに、「臨床薬学演習1、2」及び「事前実習」においても、薬剤師として社会的責任を果たすためには生涯にわたり勉強し続ける必要があることを、実務家教員が中心となって勉強会や学会への参加など自身の体験談を交えながら教育している。

[点検・評価]

1. 現場の薬剤師の講義をとおして、最新医療情報の入手や医療技術の進歩について学習することの重要性が教育されている。
2. 実務家教員が中心となり自身の体験談を交えながら、薬剤師として社会的責任を果たすためには生涯学習が重要であることを教育している。

[改善計画]

特になし。

(2 - 5) 自己表現能力

基準 2 - 5 - 1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

- 【観点 2 - 5 - 1 - 1】 聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2 - 5 - 1 - 2】 個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2 - 5 - 1 - 3】 全学年を通して行われていることが望ましい。

[現状]

本学では、まず 1 年次の集中授業「自己の探求」において、チームビルディングの体験、チームをつくる相互フィードバックの体験、他者の自己理解に協力する体験を通じて、自己理解、他者理解、目標の統合というチームビルディングのプロセスを学ぶ。これは他者と自己が必要とする情報を把握して状況を的確に判断するための基本的知識、技能、態度を習得することを目的にしている。3 年次前期の集中授業「コミュニケーションスキルベーシック」は、良識ある社会人としての心のあり方や行動の基本を学び対人対応力の素地を育むことを目指している。また、3 年次後期の「コミュニケーションスキル」は、医療人に求められるマナーとコミュニケーション能力の習得を目指し、ケーススタディやロールプレイングを通して「洞察力・傾聴力・共感的理解力・判断力・状況対応力・説明力・説得力」を強化する教育を実施している。更に、2 年次後半より 4 年次までに実施されている基礎系の実習では、少人数グループに分かれて実験を行うが、実験結果を解析し解釈したり、解析結果を発表したりする過程の中で、個人及びグループ内の意見を整理する能力が身に付けられるよう教育している。

一方、4 年次の実務実習事前学習においても少人数グループに分かれて問題立脚型学習（PBL）及び少人数グループ討論（SGD）を 50 回程度実施しており、自分の考えを整理し発言すること、他者の意見と自分の意見を討論の過程で統合すること、グループ内の意見を整理し発表資料としてまとめること等

を体験させている。

[点検・評価]

1. 本学では、1年次の「自己の探求」や3年次の「コミュニケーションスキル」等の授業を実施し、他者と自己が必要とする情報を把握して状況を的確に判断するための基本的知識、技能、態度を習得させている。

2. 2年次後半より4年次までに実施されている基礎系の実習及び実務実習事前学習において、グループの意見を整理して発表する能力を醸成する教育が十分に行われている。

3. 全学年を通して、自分の考えや意見を適切に表現するための教育が十分に実施されている。

[改善計画]

特になし。